

# 第11次島根県交通安全計画

【令和3～7年度】

## 〔基本理念〕

高齢化が進展しても安全・安心に移動でき、年齢や障がいの有無等に関わりなく豊かな人生を送ることができる社会を構築するため、「人優先」の基本思想の下で「交通事故のない島根」を目指す

〔計画目標〕 ① 交通事故死者数：15人以下 ② 交通事故重傷者数：170人以下  
③ 高齢者死者数：交通事故死者数の半数以下

## 〔陸上交通の安全対策〕

### 道 路 交 通

- 1. 道路交通環境の整備**
  - ・生活道路等での歩行空間の整備【バリアフリー化、ゾーン30等】
  - ・高速道路と生活道路の機能分化、幹線道路の安全対策【逆走防止等】
  - ・交通安全施設等の整備、無電柱化、交通規制や管制の点検・見直し
  - ・高齢者等の移動手段の確保【地域公共交通計画の策定等】
  - ・自転車利用環境の整備、高度道路交通システム、災害対策、駐車対策
- 2. 交通安全意識の徹底**
  - ・交通安全教育【幼児、小中高生、成人、高齢者への年代別教育等】
  - ・普及啓発活動【県民運動、高齢者世帯個別訪問、自転車保険加入促進等】
- 3. 安全運転の確保**
  - ・運転者教育や高齢運転者対策の充実【適性検査、運転経歴証明等】
  - ・自動車運送事業者の安全対策、交通労働災害防止
- 4. 車両の安全性の確保**
  - ・自動車の点検整備、リコール制度、自転車の安全確保【TSマーク等】
- 5. 道路交通秩序の維持**
  - ・交通指導・取締りの強化【可搬式速度違反自動取締装置等】
  - ・交通事故事件捜査【あおり運転、ひき逃げ事件等】、暴走族対策の強化
- 6. 救助・救急活動の充実**
  - ・救助・救急体制の整備、救急医療体制の整備
- 7. 被害者支援の推進**
  - ・交通事故相談業務の充実【損害賠償請求の助言等】、無保険車両対策
- 8. 研究開発及び調査研究**
  - ・事故情報の分析と活用、高齢者事故防止調査研究

### 鉄 道

- 1. 鉄道交通環境の整備**
  - ・鉄道施設等の補強・改良、運転保安設備等の整備
- 2. 鉄道安全の知識普及**
  - ・安全運動、広報活動、緊急装置周知徹底
- 3. 鉄道の安全な運行確保**
  - ・保安監査、運転士資質保持、トラブル情報共有、気象情報等の充実
- 4. 鉄道車両の安全性確保**
  - ・車両の構造・装置に関する技術基準の適時見直し
- 5. 救助・救急活動の充実**
  - ・避難誘導訓練、消防機関・医療機関等との連携強化
- 6. 被害者支援の推進**
  - ・国、県、市町村、警察等関係機関の連携強化
- 7. 原因究明と再発防止**
  - ・調査分析手法の高度化、保安情報の周知

### 踏 切 道

- 1. 踏切道の立体交差化、改良促進**
- 2. 踏切保安設備の整備、交通規制の実施**（高齢者歩行対策）
- 3. 踏切道の統廃合の促進**
- 4. その他の措置**（踏切事故防止の啓発等）